

令和 2 年 7 月 22 日
関 西 広 域 連 合

新型コロナウイルス感染症第 1 波への対応を踏まえた 「次なる波」への取組の方向性

関西広域連合では、関西で「緊急事態宣言」がすべて解除されたことを受け、5 月 28 日に、息長く続く覚悟を持って感染症に強い地域づくりに取り組むため「関西・新型コロナウイルスを乗り越えよう宣言」を採択した。しかし、小康状態を保っていた新規感染者が関西圏でも再び増加に転じ、急速に拡大しつつある。

関西広域連合として「次なる波」に的確に対応していくため、第 1 波における関西広域連合の対応を振り返り、そこで明らかになった課題を踏まえて、関西広域連合及び構成団体が連携して実施する今後の取組の方向性について、以下のとおり申し合わせる。

1 第 1 波への対応の総括

関西広域連合では、「関西防災・減災プラン（感染症対策編）」に基づき、発生初期から感染期・小康期までの各フェーズに応じて、円滑な情報共有の下、府県民・事業者への統一メッセージの発出や広域医療連携、国への要望・提案などに取り組んできた。この結果、首都圏よりも早く、5 月 21 日に関西府県全域で緊急事態宣言が解除された。

関西圏が歩調をあわせた取り組みにより、効果的に感染者の大幅削減に貢献することができた一方で、国による 8 割接触削減という呼びかけのもと、幅広い年齢層や業界に対する一律的な行動自粛や休業要請により、地域社会・経済に深刻な打撃を与えた。

今後は、クラスター発生リスクの高い事業所における感染防止対策の徹底や、高リスク者である高齢者等の命を重点的に守る対策等、感染防止対策に万全を期するとともに、併せて社会経済活動の維持・向上に向け、構成団体間の情報共有をもとに関西が一体となった取組を進めていく必要がある。

2 「次なる波」への取組の方向性

(1) 府県民一人一人の自覚ある行動の促進

次なる波を抑えるため、府県民には、「3つの密」を避け、マスク着用や手洗い励行など日常生活の中での基本的な感染予防に取り組むこととともに、特に次の点に注意して自覚ある行動をとるよう協力を求める。

- ① 発熱や咳、のどの違和感や味覚・嗅覚の異常がある場合は、外出を控えること。
- ② 夜の繁華街の接待を伴う飲食店（キャバクラ、ホストクラブ等）など、最近クラスター源となっている施設の利用には、特に注意を払うこと。業種別ガイドラインを守っていない店の利用は控えること。
- ③ 東京都など感染が再拡大している地域への外出や行動には特に注意すること。
- ④ 多人数での飲み会は控え、飲食時に大声で会話をしないこと、回し飲みをしないなど十分に注意すること。
- ⑤ 陽性者との接触可能性等の情報を通知し感染拡大を予防する、国の接触確認アプリや自治体提供の追跡システムを活用すること。

(2) 事業活動での感染防止対策の徹底

次なる波を抑えるため、事業者に対し、事業活動には感染拡大の危険が常に伴うことを自覚し、事業所及びその周辺における顧客・従業員等による「3密」の発生防止など、特に次の点に注意して事業活動を行うよう協力を求める。

① 業種ごとの感染防止対策の徹底

業種ごとの感染拡大予防ガイドライン等に基づき、店舗等の利用者の追跡システムを活用するなど、感染防止対策を徹底すること。特に、夜の繁華街の接待を伴う飲食店等においては特段の対策を講じること。

② 感染拡大を予防する「働き方」の定着

第1波で導入が進んだ在宅勤務（テレワーク）、分散出勤、サテライトオフィスなどを、感染拡大を予防する新しい「働き方」として定着させる、

③ イベントにおける感染防止対策の徹底

全国的・広域的な祭り、野外フェス等については、感染状況を踏まえつつ慎重に開催可否を検討し、開催する場合にも3密を避け、人と人の距離を十分に保つなど感染防止対策を徹底する。

全国的な移動を伴うイベントや参加者が1,000人を超えるイベントを開催する場合には、府県への事前相談を行う。

(3) ターゲットを絞った対策

① 感染による重症化リスクの高い人に感染させない配慮

現在感染増加がみられるのは若年層であるが、若年層は、比較的、重症化する割合が少なく、無症状者も多い。一方で、感染による重症化リスクが高いの

は、高齢者や基礎疾患を抱える人である。このような層に感染を拡大させてしまうと、一気に重症者が増え、命の危険にさらされることになるため、特に重症化リスクの高い人へ感染させないことに重点を置き、高齢者等に対しては他の人に接するとき以上に感染予防への配慮を促していく。

② クラスター発生リスクの高い事業所における感染防止対策の徹底

これまで一律の休業要請を行ってきたが、実際にクラスターが発生したのは、ライブハウス、カラオケ、夜の繁華街の接待を伴う飲食店、居酒屋等、一部の類型に集中している。今後は、このようなクラスター発生リスクの高い事業所に重点を置いて取り組むこととし、こうした施設には、感染防止のガイドラインを順守した感染防止策の徹底を求める。

(4) 次なる波に備えた検査体制・医療提供体制の強化

① 検査体制の強化

医師が必要と認める場合や、特にクラスター発生のリスクの高い施設で患者が発生した際など、可能な限り幅広くPCR検査受診の要求に応えられるよう、ドライブスルー方式による検査の拡充や唾液検体によるPCR調査、抗原検査、民間検査機関の活用など、迅速な検査に向けた体制の強化を図る。

② 保健所の体制強化

保健所は陽性者の行動履歴の確認など積極的疫学調査に重要な役割を果たすことから、クラスターの発生等、調査対象数が急増した場合にも円滑に対応できるように、保健所の体制強化に引き続き取り組む。

③ 医療提供体制の強化

ア 医療機関との連携のもと、新規陽性患者状況に応じて段階的に医療体制を強化するシナリオをあらかじめ設定して患者受入体制の確保・強化を図る。
また、医療機関の経営や医療従事者の負担軽減に配慮した対策を進める。

イ 妊産婦や透析患者など、特別な配慮が必要な患者や、疑い患者を受入れる救急医療機関等を設定し、実際の運用に備える。

ウ 医療崩壊を防止するため、重症病床を確保することを基本としつつ、症状のない又は軽い場合が多い若年者の感染増加に対応し、広域的な連携も念頭に置いて、宿泊療養施設の確保を進める。

エ 医療機関における院内感染を防止するため、個人防護具の整備や簡易陰圧装置等の設備整備など、感染防止対策への支援を行うとともに、連合管内で実際に起こった事例について、情報共有を行う。

オ 第1波においてひっ迫した医療物資・資器材の安定供給のため、各自治体において医療物資等の計画的な備蓄を推進する。また、関西広域連合において、引き続き、各地域で開発した個人防護具の融通を含め、医薬品・医療資器材及び専門人材の広域融通調整、検査機関の広域連携の支援、広域的な患者受入支援に取り組む。

④ 治療薬及びワクチンの開発促進

新型コロナウイルス感染症の終息を見通し、社会的不安を解消するため、治療薬及びワクチンの迅速な開発を促進・支援する。

⑤ 発症例のさらなる分析

今後、ターゲットを絞った合理的かつ効果的な行動抑制対策を可能とするためにも、年代別の感染傾向や感染経路など発症例のさらなる分析を行う。

(5) 高齢者等の命を守る対策の強化

感染リスクの高い高齢者や障害者に対する感染防止対策を強化する観点から、社会福祉施設内での感染防止対策の徹底、リモート面会などICTの活用、面会基準緩和の慎重な取り扱い等を求める。

また、個人防護具、簡易陰圧装置、換気設備等の整備や、施設の感染防止策を助言する感染症サポートチームの派遣などによる支援を行うとともに、関係機関との連携強化を図り、患者発生時の自宅待機などにより職員が不足する施設に対し、協力施設等から職員派遣等を行う仕組みを整備するなど体制強化を支援していく。

(6) 人権侵害、風評被害の防止

第1波では残念ながら、感染者やその家族、また、治療にあたる医療従事者やその家族等に対する偏見や差別が見受けられた。感染者、医療従事者等に対する偏見や差別の撲滅に向け、この感染症に対する正しい認識の周知に努めるとともに、感染者や医療従事者等を社会全体で支えていく意識づくりに取り組む。

(7) 国との連携

今後、国と連携して、ターゲットを絞った効果的な対策を実施していくにあたり、政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会や、感染防止策の効果を評価する有識者会議において、これまでの対策を科学的に検証し、社会経済活動と両立しうる効果的な対策を提言するよう求めていく。

また、政府の水際対策の緩和に向けた基本方針に基づき、感染が抑えられている地域との交流が始まっていく中で、関西国際空港を抱える関西として、実効ある感染防止対策について必要な申し入れを行う。